

## 【在学採用】日本学生支援機構貸与奨学金の申込手続きについて

◎日本学生支援機構貸与奨学金の説明会を予定しておりましたが 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言に基づき、説明会は中止し申込方法は以下の通りとさせていただきます。  
下記1～13の順に「奨学金を希望する皆さんへ」を参照しながら説明しております。  
「奨学金を希望する皆さんへ」の該当ページを確認しながら手続きの流れや書類提出日等についてよく読み手続きを行うようにしてください。

1. 日本学生支援機構貸与奨学金とは:「奨学金を希望する皆さんへ」P4  
下記URLの「【在学採用】奨学金を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ(動画)」を必ずご覧ください。(※2020年4月から始まる「給付奨学金」につきましては、当校は今年度対象外になります。)  
URL:<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>
2. 募集時期について:「奨学金を希望する皆さんへ」P5  
「進学届入力下書き用紙」記入ページは、P1、P5～P6、P7およびP7の表を参照のうえ該当箇所を記入すること。
3. 貸与奨学金の種類について:「奨学金を希望する皆さんへ」P5  
※第一種奨学金→無利子第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金(一時金)→有利子  
※入学時特別増額貸与奨学金は**新入生のみ**対象です。
4. 貸与奨学金の申込資格について:「奨学金を希望する皆さんへ」P5
5. 貸与奨学金の月額について:「奨学金を希望する皆さんへ」P7～P9  
※第一種・第二種、自宅通学・自宅外通学、入学年度によって金額が異なります。  
詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」P7～P9で確認すること。
6. 採用となるための基準(学力基準)について:「奨学金を希望する皆さんへ」P9(2)・P10③  
※新入生は〈2020年度入学者〉、2年生は〈2017・2018・2019年度入学者〉を参照すること。
  - (1)「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」を希望する場合の学力基準  
《新入生》
    - ・高校評定平均値が3.2以上であること。
    - ※出願時に提出している調査書の高校評定平均値で選考を行います。  
《2年生》
    - ・1年次の成績が上位1/3以内であること。
  - (2)学力基準を満たさない方について  
「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」を希望する方で、「奨学金を希望するみなさんへ」P9 ページ(2)学力・家計基準 ①第一種奨学金(併用貸与含む)・第二種奨学金学力基準 の表②に該当する場合は、学力基準(高校評定平均値)を満たしていなくても第一種または併用貸与に採用されることがあります。ご両親の収入状況を確認し、申込するようにしてください。
  - (3)「第二種奨学金のみ」希望する場合の学力基準  
「奨学金を希望するみなさんへ」P9の記載の通りです。
  - (4)「入学時特別増額貸与奨学金」を希望する場合の学力基準
    - ・入学時特別増額貸与奨学金と併せて貸与を受ける奨学金(第一種・第二種・併用)の基準
    - ※第一種または第二種を申し込まず、入学時特別増額貸与奨学金のみ受けることはできません。
    - ※入学時特別増額貸与奨学金を受けるための手続きについては、「奨学金を希望する皆さんへ」P.30を参照してください。
7. 採用となるための基準(家計基準)について:「奨学金を希望する皆さんへ」P6・10・31～34  
※家計基準については、基本的にはマイナンバーの提出により日本学生支援機構が直接確認するため証明書の提出は不要。  
ただし、「奨学金を希望する皆さんへ」P32に記載している状況に父母が該当する場合は、マイナンバーから正しい収入情報を確認できないことから、証明書の提出が必要となるため、必ず「奨学金を希望する皆さんへ」P32～34を確認し、証明書を提出すること。  
※家計基準について、収入・所得金額の目安が気になる場合は「奨学金を希望する皆さんへ」P6の【年収・所得の上限の目安】の表を参考にしてください。
8. 貸与始期と貸与終期について:「奨学金を希望する皆さんへ」P13  
※貸与始期とは:貸与が始まる次期(実際に振込が始まる時期ではない)。実際の振込は最短で7月予定。  
例)貸与始期が4月で7月採用者→7月に4～7月分の奨学金が振込まれる。  
※貸与終期とは:貸与が終了する時期・途中休学や停止がない場合は卒業予定期



9. 貸与奨学金の交付について:「奨学金を希望する皆さんへ」P14

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

10. 利率について(第二種奨学金のみ):「奨学金を希望する皆さんへ」P15~16

第二奨学金および入学時特別増額奨学金の利率算定方式には「利率固定方式」と「利率見直し方式」の2つがあります。ご自身で申込時に選択してください。

11. 返還方式について(第一種奨学金のみ):「奨学金を希望する皆さんへ」P17~18

「所得連動方式」または「定額返還方式」を選択します。

12. 保証制度について:「奨学金を希望する皆さんへ」P21~25

(1) 人的保証か機関保証かを選択します。

(2) 機関保証の場合、連帯保証人と保証人は必要ありませんが、保証料がかかります。

機関保証を選択した場合、申し込み後、**人的保証に変更できませんのでご注意ください。**

また、第一種奨学金希望者で返還方法にて所得連動方式選択者は、機関保証を必ず選択してください。

(3) 人的保証を選択する場合は連帯保証人および保証人の了承を事前に得ていなければ

なりませんので再度確認してください。了承を得ていない場合には「機関保証」へ変更してください。

また、親権者についてはご両親がいる方は親権者1・2それぞれ入力が必要になります。

※65歳以上の人を選任する場合は、奨学生本人及び連帯保証人と別生計で基準・条件を満たす

「返還を確実に保証できる人」にしてください。また「返還誓約書」提出時に印鑑登録証明書等の書類に加えて、

「返還保証書」および基準を満たす収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です。(P24~P25参照)

13. 提出書類について:下記<<提出書類一覧>>①~④を提出する。

<<提出書類一覧>>

学校に郵送するもの

と

日本学生支援機構に郵送するもの

があります。

期日までに提出するようにしてください。

●学校へ郵送するもの

①	全員提出	●スカラネット入力下書き用紙(※コピーを郵送してください) 注意事項をよく読み、鉛筆で記入し提出してください。
②	全員提出	●確認書兼個人情報情報の取り扱いに関する同意書 【提出用】と【本人控】両方に必要事項を記入・押印の上、両方とも提出してください。 (印鑑は、朱肉を使用して押すタイプで <b>各自の異なる印鑑を押印</b> してください。)
③	該当者のみ	●生計維持者(父母)の収入に関する書類 生計維持者(父母)の収入はマイナンバーの提出により2018年分の収入状況を日本学生支援機構が直接確認することになるため、書類の提出は不要です。 ただし、「奨学金を希望する皆さんへ」P32を参照し、生計維持者について該当する項目がある場合は、必要な書類を提出してください。
④	該当者のみ	●特別控除に関する書類 「奨学金を希望する皆さんへ」P38を参照し、該当する項目がある場合は、必要な証明書を提出してください。 ※母子または父子家庭の方は、証明書の提出は不要ですので、スカラネット入力下書き用紙P14 K-特記情報の2で「はい」を選択し、L-家庭事情情報欄に母子または父子家庭であることも記載してください。

「確認書兼個人情報情報の取り扱いに関する同意書」記入について

本人欄

《本人欄》

- ・自分で記入、押印してください
- ・学校名→専門学校東京声優アカデミー
- ・学部・課程・分野→文化・教養
- ・学科・専攻・研究科→【声優養成科】または【国際コミュニケーション学科】
- ・住所欄は現住所を記入してください。

《親権者または後見人欄》

- ・本人が未成年の場合は、必ず両親それぞれに記入してもらい各自の異なる印鑑を押印してもらってください。

## ●日本学生支援機構へ提出するもの

本人(学生・生徒)と、家計支持者(本人の家計を支えている人、原則父母)のマイナンバーを提出する必要があります。  
家計支持者が誰かについては、「奨学金を希望する皆さんへ」P11～12を参照ください。  
提出する添付書類については「マイナンバーの提出方法」を参照してください。

### 14. 奨学金提出書類から採用決定までの流れについて

(1)奨学金の申請に必要な書類を揃えて「提出期限」まで提出する。

①～③の手順で手続きを行います。

①	「スカラネット下書き用紙」に【記入例】を参照しながら鉛筆で記入する。
②	<p>【郵送】●スカラネット下書き用紙(記入したもの) 【郵送】●確認書兼個人信用情報の取り扱いに関する同意書(※提出用と本人用 両方とも提出)</p> <p>【送付先】 〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南3-1-5 専門学校東京声優アカデミー 奨学金担当</p> <p>※なお、学校への郵送は書類の性質上、記録の残る郵便形態(特定記録郵便(簡易書留)・レターパックバック等)で郵送されることをお勧めいたします。 また必要書類に不備がある場合、学校からお送りするID・パスワードが記載されたお知らせの郵送が遅れ、初回振込日が翌月以降になる</p>
③	<p>点検後、入力に必要なIDとパスワードのお知らせ及び「マイナンバー送付書類一式」を郵送で受け取る。 1)IDとパスワードを使いスカラネットPS【奨学金申込】よりスカラネット下書き用紙の内容を入力する。 2)入力後、受付送信番号記入の上、マイナンバーを日本学生支援機構へ簡易書留で送付する。</p>

**郵送提出期限:5月15日(金)**

**入力およびマイナンバー送付期限:5月22日(金)**

※上記期間中に③のインターネット「スカラネットPS」で【奨学金申込】を提出(入力)した時点で手続きが完了となります。  
※初回振込が7月の場合、振り込まれなかった4・5・6・7月分の奨学金が7月に一緒に振り込まれます。  
※提出期限および書類不備等なければ奨学金が支給される【7月中旬】  
※提出・入力期限は厳守です。期限に遅れた場合は、推薦できませんので注意してください。

### ◎今後行われる【説明会】および【必要となる書類】について

- 「採用説明会」・・・8月中旬～9月初旬頃
  - 「継続願説明会」・・・11月～12月頃
  - 「返還説明会」・・・卒業する年の10月～11月頃
- 奨学金にかかる説明会は必ず参加するようにお願いいたします。

#### 《今後必要となる書類について》

奨学生に採用された場合、【返還誓約書等】を7月下旬～8月上旬までに学校へ提出となります。  
その際、下記の添付書類が必要となりますので事前に準備しておくようにしてください。

《機関保証を選択されている方》※本人、親権者の自署・押印も必要になります。

- ①保証依頼書【必須】※採用時に配布されます。
- ②返還誓約書記載事項訂正届(※該当者のみ)
- ③奨学生本人の住民票コピー(※マイナンバー未提出の方のみ)

《人的保証を選択されている方》※本人、連帯保証人・保証人の自署・押印も必要になります。

- ①連帯保証人印鑑登録証明書【必須】
- ②連帯保証人の収入証明書【必須】※マイナンバー提出済みの家計支持者でも必要
- ③保証人の印鑑登録証明書【必須】
- ④返還保証書:資産等に関する証明書類(※該当者のみ)
- ⑤返還誓約書記載事項訂正届(※該当者のみ)